

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
ハーベスト医療福祉専門学校	平成20年3月31日	中本敏郎	〒670-0962 兵庫県姫路市南駅前町91-6 (電話) 079-224-1777																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人摺河学園	昭和23年3月31日	摺河祐彦	〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町83 (電話) 079-224-1711																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉学科	平成21年文部科学省告示第21号	-																							
学科の目的	福祉に携わる人間として必要な教養を身につけ、自律の精神に基づいたすぐれた人格形成を促し、介護に関する深い知識、確かな技術、心豊かな人間関係を築くことができる専門職業人として、地域社会に貢献できる資質の高い介護福祉士を養成する。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2,115時間	880時間	870時間	450時間	-	-																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80	65人	23人	3人	7人	10人																						
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目所定の講義を2/3以上出席しており、成績が60点以上の者を単位認定している。																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:4週間 ■冬季:2週間 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	①進級条件としては、当該年度のすべての科目を修得すること。 ②卒業の条件はすべての科目を修得すること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者と連携、補講		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア  ■サークル活動: 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害者自立支援施設  ■就職指導内容 履歴書及び面接時の指導を行う  ■卒業生数 : 20 人 ■就職希望者数 : 20 人 ■就職者数 : 19 人 ■就職率 : 95 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %  ■その他  (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>①</td> <td>20人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	20人	20人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	①	20人	20人																								
中途退学の現状	■中途退学者 8 名 平成29年4月1日時点において、在学者51名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者43名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 専門職像との不適合  ■中退防止・中退者支援のための取組 専門職像の理解を促すきめ細やかな教育相談		■中退率 15 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 奨学金:①特待生入学試験合格者(初年度)②年度末に審査して、特に優秀な者③年度末に審査して、優秀な者 授業料等減免:兄弟姉妹が在籍中に、後から入学した者  ■専門実践教育訓練給付: (有)無 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.harvest-school.com/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実習先や業界団体の役職員、専門の講師を教育課程編成委員として委嘱し、実践的な職業教育の質を保証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会で取り上げられた審議内容は、内容の優先性を考慮して校内委員会および部会、学科会議で審議を重ね、その内容に係わる課題や業務編成等を検討する。最終的には各部署から校長決裁を経て採択する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	兵庫教育大学 客員教授(学校経営)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
下山 治男	兵庫県理学療法士会前中播磨ブロック長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岩橋 由梨	有限会社ハーティ(訪問看護ステーション)法人本部部長代理	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
寺元 宏樹	野瀬病院 リハビリテーション科 科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
吉田 弘子	ヘルパーステーションだいたう 介護福祉士	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
萩原 勝義	幼保連携型認定こども園萩学園園長、全国認定こども園協会理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
正木 竜哉	幼保連携型認定こども園瑠璃こども園園長、姫路市保育協会会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
福田 忠浩	姫路薬剤師会 副会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岸田 憲治	ゴダイ株式会社(ドラッグストア)開発本部長兼経営企画室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中本 敏郎	ハーベスト医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
北浜 伸介	ハーベスト医療福祉専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
小寺 正人	ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
益永 万里	ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
北野 実千代	ハーベスト医療福祉専門学校 リトミック保育学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
黒田 利幸	ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼医薬健康学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
竹中 有	ハーベスト医療福祉専門学校 教務部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)年2回、10月と3月

第1回 平成29年10月18日 9:00～10:00

第2回 平成30年3月15日 9:00～10:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

課題:自ら行動できる力とコミュニケーション力の向上を図り、生活支援の専門職としての目的意識を持つこと。

対策:各教科内容の工夫と、演習時に自主性を強化する指導を行う。また、根拠に基づいた実践や実習、ボランティアなど実体験を増やすこと等を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 事前訪問・実習中の巡回指導訪問・就職依頼等企業訪問の機会を捉え、実習生の現状から知識・技術・姿勢等の情報交換を密に行い、実習生の課題等を明確にする。
- ② 実習生の課題の内容分析を行い、必要な事項を授業内容に反映させる。
- ③ 法制度の改正に伴い現場に対応できる授業の工夫や改善について検討する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

生活支援に関わる知識や技術の整理と実践及び介護過程の展開を、企業等において指導いただき、その評価をもとに、振り返りを行いながら、今後の指導に役立てている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-①②③④	様々な介護施設やサービスを体験し、個別ケアの理解や利用者・家族とのコミュニケーションの構築、介護技術等を理解する。	特別養護老人ホーム姫路・勝原ホーム、自立支援施設三愛園、CHIAKIほおずき等
介護実習Ⅰ-⑤	介護を必要とする利用者・家族の在宅生活での支援等を理解する。	姫路生活協同組合等
介護実習Ⅱ	個別ケアのための介護計画の作成、評価等、介護課程の実践力を習得させる。	特別養護老人ホーム泉の杜、老人保健施設ゆめさき他
総合演習(実習事前指導)	実習の事前指導や特別講座に企業等の職員(卒業生)に講師依頼をし、現場の職員と学生の交流をとおして、卒業後の介護福祉士像を明確にする。	特別養護老人ホームこすもす倶楽部等
総合演習(事例研究及び発表)	介護実習Ⅱで実践した介護過程での学びを事例研究としてまとめ、発表する。その際に連携企業の指導者より評価・アドバイスを受け、介護福祉士としての役割等を明確にする。	特別養護老人ホームむれさき苑等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職員研修規程第2条に基づき、介護福祉士養成校の教員として、全国介護福祉士養成施設協会、全国介護福祉士養成施設協会、近畿ブロック会、兵庫県介護福祉士養成校連絡協議会と連携しつつ、教員の資質向上(①制度等の新しい情報の新しい情報の入手と理解 ②社会のニーズに応えることのできる介護福祉士としての実践力の向上 ③学生への指導力の向上)に努めるべく研修に積極的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・介護創造力コンテスト参加：平成29年11月19日

「介護過程」をテーマとし、養成校の学生が介護過程を展開するコンテストの最終審査、審査基準、講評などを通して、介護福祉士としての専門性を問われる「介護過程」について、養成校の教員として学生にいかにも効果的な授業を行うかを考える機会とした。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・全国教職員研修会

対象：学科教員

期間：平成29年11月19日～21日

内容：「介護福祉士養成施設の存在意義と教育力の向上～揺るぎない養成教育の確立を目指して～」をテーマにした研修会を受講した。介護人材の質量両面からの確保が喫緊の課題となっており、少子高齢化の社会情勢に応えるべく、介護福祉士養成教育の目的である「理論と実践の修得」を根幹にし、時代変化が生じても揺るがない教育とはを問い、原点に立ち返り、より良い教育の充実を図るための教育力を磨くための機会を得ることができた。

・ライフケアに関する研修会

対象：学科教員

期間：平成29年5月14日～7月2日、週1回(計8回)

内容：講師を招き、ライフケアに関する基本的な知識・技能の向上のため、講義と実技体験を行った。様々なケアの技術面だけでなく、介護において最も大切なホスピタリティの精神とコミュニケーション能力向上のための基本を習得し、学生に対して様々な角度からアドバイスできるよう、研修を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・近畿ブロック会教育研修会

対象: 学科教員

期間: 平成31年1月12日

内容: 介護福祉士養成に関する教育内容及び教育技術の学術的向上発展を目指して開催される学会に参加することで、教員の資質向上を図り、指導力の向上を目指す為に受講する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・全国教職員研修会

対象: 学科教員

期間: 平成30年11月28日～30日

内容: 「あらためて介護を創造する 未来を見据えた介護の専門性～表現する・発信する・つながる～」をテーマに実施される(近畿ブロック会が主催にて、主催側として企画から参加)介護ニーズの多様化・高度化・複雑化に対応できるよう、専門職としてのスキルをさらに高める事を目的とした研修会に参加し、中核的な役割を果たすリーダーへと成長していける素養の涵養など、さらなる強化につながる介護福祉教育に活かすために受講する。

・グループワークに関する研修会

対象: 学科教員

期間: 平成31年2月予定

内容: 講師を招き、グループワークに関する基本的な知識・技能の向上のため、講義と実技体験を行う。学生がチームの中での自分の役割を理解し、自分の力を発揮して貢献するスキルを磨くための、適切なアドバイスができるように研修を行う。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実習先や業界団体の役職員、地域の代表、卒業生、保護者等を学校関係者評価委員として委嘱し、学校運営の質を保証する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員より「一般的にコミュニケーションがとれない人も増えているが、この能力は大事である。また知識・技術面だけでなく、社会に出る前に実社会を知ること必要である」との意見をいただいたので、「コミュニケーション力の強化」を改善目標とし、ホスピタリティデザイン学で社会人として恥ずかしくないスキルを身に着け、また自らを振り返りながら相手のことを考え、心に寄り添える専門職を目指すため、ライフケア、コミュニケーション技術などの教科での学びを活かし、実習だけでなくボランティア活動などで実際の体験の機会を増やすことでコミュニケーション力の育成や、社会に触れる機会を増やすようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
廣岡 徹	兵庫教育大学 客員教授(学校経営)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	有識者
岩橋 由梨	有限会社ハーティ(訪問看護ステーション) 法人本部部長代理	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
田中 洋三	はりま総合福祉評価センター 理事長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
萩原 勝義	幼保連携型認定こども園萩学園園長、全国認定こども園協会理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業

岸田 憲治	ゴダイ株式会社開発本部長兼経営企画室長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
寶谷 亮介	兵庫県播磨高等学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業
田中 広一	南駅前町 自治会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	自治会役員
中西 真利	保護者	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	PTA
河村 幸樹	同窓会長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	卒業生
中本 敏郎	ハーベスト医療福祉専門学校 校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
北浜 伸介	ハーベスト医療福祉専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
黒田 利幸	ハーベスト医療福祉専門学校 教頭兼医薬健康学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
小寺 正人	ハーベスト医療福祉専門学校 理学療法学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
益永 万里	ハーベスト医療福祉専門学校 介護福祉学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
北野実千代	ハーベスト医療福祉専門学校 リトミック保育学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 5月中に掲載する

URL:URL: <http://www.harvest-school.com/>

- ・企業等との指導者会議で、教育課程表などとともに配付する。
- ・学生募集対象高校の進路担当部に、募集資料とともに配付する。

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実習先や連携を行っている一部の施設の代表者に出席していただく委員会を設置し、情報提供に関する質を保証する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

当校ホームページの学校案内において「職業実践専門課程」および「学校評価」に関わる実施内容を掲載する。

URL <http://www.harvest-school.com/school/index.html>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解 1	「人間」の理解を基本として、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基本能力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間の理解 2	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要なコミュニケーション能力を養う。	2後	30	2	○			○		○		
○			社会の理解 I	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや自助から公助に至る過程について理解する。	1後	30	2	○			○				○
○			社会の理解 II	我が国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について、介護実践に必要な観点から基礎知識を習得する。	2通	60	4	○			○		○		
○			情報処理	情報化社会におけるパソコンの有用な使い方とワード、エクセル、パワーポイントの基本操作を学び、今後のレポート作成やその他の文書・資料作成などに役立てる。	1後	30	1		○		○				○
○			ホスピタリティ・デザイン学	学生・社会人としての礼儀作法を身につける。基本の礼法、学生としての心得、人としてのマナー、社会の中でのエチケット、職場でのエチケットなど、基本の動作やしぐさの大切さと重要性を理解し、実際に正しく行えるようにする。	1前	30	1		○		○		○		
○			余暇活動	介護を必要とする人の理解と支援や援助に関わるための人間形成とコミュニケーション技術の学習と実践力を習得する。介護における人間関係づくりとコミュニケーションの意義・目的・役割を理解する。	1前	30	1		○		○				○
○			介護の基本 I	介護を取り巻く情勢について理解し、社会が求める介護福祉士像を明確にし、目標達成のための過程を理解する。「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに「介護を必要とする人」を生活の観点から捉え、介護における安全やチームケアについて理解する。	1前	30	2	○			○		○		

○		介護の基本Ⅱ	介護を取り巻く情勢について理解し、社会が求める介護福祉士像を明確にし、目標達成のための過程を理解する。 「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに「介護を必要とする人」を生活の観点から捉え、介護における安全やチームケアについて理解する。	1通	60	4	○		○		○		
○		介護の基本Ⅲ	介護従事者に求められる倫理や人間の尊厳の保持と自立・自介護実践における連携の重要性、また介護における事故防止と安全対策、感染予防対策、従事者の安全管理について理解する。	2前	30	2	○		○		○		
○		介護の基本Ⅳ(リハビリテーション)	自立に向けたリハビリテーションの在り方と、介護福祉士としての支援の在り方を理解する。	2後	30	1		○	○			○	
○		介護の基本Ⅴ	地域社会における介護の在り方と実践方法について理解する。	2後	30	2	○		○		○		
○		コミュニケーション技術	介護を必要とする人の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解すると共に、利用者や利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション力を養う。	1後	60	2		○	○			○	
○		生活支援技術1	尊厳の保持の観点から、ICFの視点にもとづくアセスメントを行い、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、生活支援が安全に援助できる知識や技術について習得する。	1通	60	2		○	○		○		
○		生活支援技術2	尊厳の保持の観点から、ICFの視点にもとづくアセスメントを行い、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、生活支援が安全に援助できる知識や技術について習得する。	1前	120	4		○	○		○		
○		生活支援技術3	利用者の状況(障害)に応じた、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることも含めた適切な介護技術を用いて、生活支援が安全に援助できる知識や技術について習得する。	1後	30	1		○	○		○		
○		生活支援技術4	利用者の尊厳、医療との連携、終末期の身体状況(障害)に応じた生活の整え方や家族支援の在り方、また急変時の救急法について理解する。	2後	30	2	○		○			○	
○		生活支援技術5	高齢や障害に応じた自立・自律や社会参加の方法を考え、具体的な生活支援技術を学ぶ。	1通	60	4	○		○		○		
○		生活支援技術6	事例のアセスメントを通して、尊厳ある個別支援技術を学ぶ。	2前	30	1		○	○		○		
○		介護過程Ⅰ	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開する方法を理解する。	1後	60	2		○	○		○		
○		介護過程Ⅱ	事例にもとづいて、ICFにもとづいたアセスメントを行い、利用者のニーズを抽出し、実践・評価・再アセスメント等、介護過程の展開の実際を理解する。	2前	60	2		○	○		○		
○		介護過程Ⅲ	介護の現場でのケアプラン(介護サービス計画)の立案とチームアプローチの実際について理解する。	2後	30	2	○		○		○		



○		総合演習Ⅰ	実習の効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認、記録の書き方、職員との連絡・相談・報告の方法や施設等のオリエンテーションを行い、施設を理解を深める。実習後の事例報告会等を行い、他施設の特徴や役割を理解する。実習に必要な知識技術、介護過程の展開の能力等において、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をし、実習と組み合わせる。	1通	60	2	○	○	○	○
○		総合演習Ⅱ	実習の効果を上げるため、介護実習前の介護技術の確認、記録の書き方、職員との連絡・相談・報告の方法や施設等のオリエンテーションを行い、施設を理解を深める。実習後の事例報告会等を行い、他施設の特徴や役割を理解する。実習に必要な知識技術、介護過程の展開の能力等において、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習をし、実習と組み合わせる。	2通	60	2	○	○	○	○
○		介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	1後	240	6	○	○	○	○
○		介護実習Ⅱ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2後	210	4	○	○	○	○
○		発達と老化の理解	発達の観点からの老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1通	60	4	○	○	○	○
○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を習得とともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	60	4	○	○	○	○
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2通	60	4	○	○	○	○
○		心と体のしくみ 1	こころとからだについて、解剖生理学の知識を習得し、疾患の理解に結びつける。	1通	60	4	○	○	○	○

○		心と体のしくみ 2	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する	1通	60	4	○		○	○		
○		心と体のしくみ 3	介護福祉士に必要な医学的知識を理解し、介護ケアの根拠を理解する。	2通	60	4	○		○	○		
○		シルバーリトミック(ブックトークとの選択)	音楽と身体の変現を通して音楽の楽しさを感じ、心身の活性化を図ることを目指す指導方法を習得する。	1,2通	60	2	○		○	○		○
○		介護ブックトーク(シルバーリトミックとの選択)	ブックトークの意義を学び、高齢者の生活を豊かにするため、回想法や、適切な本の楽しみの提供するための技術を習得する。	1,2通	60	2	○		○	○		○
○		医療的ケア I	医療的ケアの必要性や身体を観察、感染予防(清潔操作)を学び、経管栄養法(経鼻・口腔・胃ろう)、たん吸引(鼻口腔吸引、気管カテーテル内吸引)の方法を理解する。	2前	70	4	○		○			○
○		医療的ケア II	清潔操作、経管栄養法(経鼻・口腔・胃ろう)、たん吸引(鼻口腔吸引、気管カテーテル内吸引)を人体模型を使つての演習にて技術の習得を目指す。	2後	60	2	○		○		○	○
○		ライフケア	「利用者に寄り添う」技術の習得を目指す。ハートケア・フェイスケア・ハンドケア・ネイルケア・スマイルウォーキング・サウンドケア・ヒヤリングノートケの基本的な技術を習得する。(検定制度)	1通	30	1	○		○			○
○		国語表現法	適切に文章を書き・話すために必要な語彙・語句・文法を学びながら、文章作成の基本を習得する。	1前	30	2	○		○			○
合計			37科目	2,140単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業認定については、卒業判定会議を経て、校長が認定する。 卒業認定に関する審査は、すべての学科試験及び実習等の要件を満たしたものを対象とする。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。